

子ども対象・暴力的性犯罪から見た性犯罪の再犯状況について

「子ども対象・暴力的性犯罪の出所者」の再犯等に関する分析（平成 22 年 11 月警察庁生活安全局、科学警察研究所犯罪行動科学部）から引用、抜粋

■ 法務省からの情報提供の状況

「子ども対象・暴力的性犯罪の出所者情報」制度の運用が開始された平成 17 年 6 月から平成 22 年 5 月末までの 5 年間に法務省から情報提供を受けた出所者数は下記のとおりである。

平成 17 年（6 月以降）	98 人（うち満期出所者 53 人/仮釈放者 45 人）
平成 18 年	139 人（うち満期出所者 90 人/仮釈放者 48 人/その他 21 人）
平成 19 年	157 人（うち満期出所者 100 人/仮釈放者 57 人）
平成 20 年	157 人（うち満期出所者 100 人/仮釈放者 56 人/その他 1 人）
平成 21 年	143 人（うち満期出所者 75 人/仮釈放者 67 人/その他 1 人）
平成 22 年（5 月末まで）	46 人（うち満期出所者 22 人/仮釈放者 24 人）
合計	740 人（うち満期出所者 440 人/仮釈放者 297 人/その他 3 人）

■ 子ども（13 歳未満）対象・暴力的性犯罪の出所者の再犯率

子ども対象・暴力的性犯罪の出所者数	740 人	再犯率
再検挙者（何らかの犯罪で再検挙された者）	170 人	23.0%
性的犯罪による再検挙	105 人	14.2%
暴力的性犯罪による再検挙者	63 人	8.5%
子ども対象・暴力的性犯罪による再検挙者	49 人	6.6%

- 性的犯罪再検挙者(105 人)のうち、子ども・暴力的性犯を犯した者(49 人)は、46.7%に上る。

■ 所在確認の状況

所在確認に至っていない者が 200 人(所在不明者 55 人、所在確認中 145 人)である。

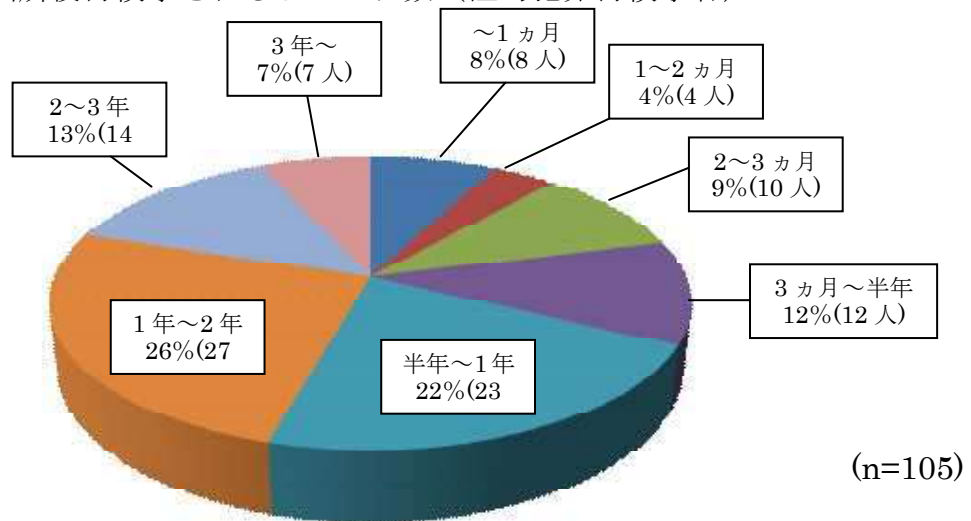
■ 再検挙されるまでの日数による分析

(1) 出所後再検挙されるまでの日数

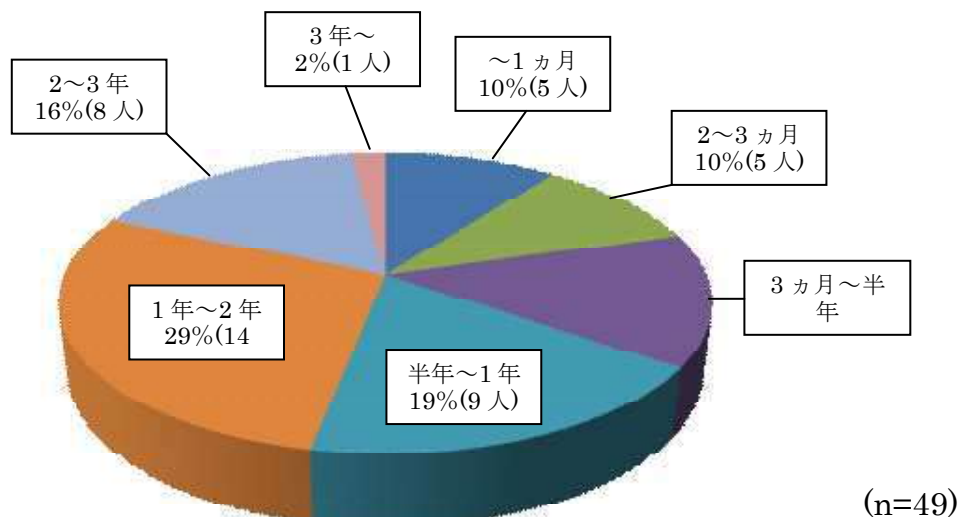
性的犯罪再検挙者（全体）が出所してから再検挙されるまでの日数は、グラフ1のとおりで、出所後1年未満で再検挙された者が過半数（55%）を占める。出所から1か月未満で再検挙された者も8人おり、再検挙までの日数が最も短い者では、出所から2日後に再検挙されている。1か月未満で再検挙された8人のうち、5人は子ども対象・暴力的性犯罪再検挙者である。

なお、「子ども対象・暴力的性犯罪の出所者情報」制度の運用開始から5年経過時点において、再検挙までの期間が最も長かった者は、出所から1665日後（約4年半後）に再検挙されている。

[グラフ1] 出所後再検挙されるまでの日数（性的犯罪再検挙者）



[グラフ2] 出所後再検挙されるまでの日数（子ども対象・暴力的性犯罪再検挙者）



子ども対象・暴力的性犯罪再検挙者が再検挙されるまでの日数はグラフ2のとおりで、性的犯罪再検挙者（全体）と1年未満で検挙された者の占める割合(53%)に大差はない。

なお、性的犯罪再検挙者（全体）の再検挙までの平均日数が444.3日であるのに対し、子ども対象・暴力的性犯罪再検挙者の再検挙までの平均日数は420.5日と若干短くなっている。